



西山 猛議員

地域の復旧と今後の復興について

市民参加型まちづくりの推進を

問 東日本大震災による被災地の復旧状況と今後の復興に対する市の考えを伺う。

答 被災状況の分かりやすい取りまとめ。②復旧工事に必要な予算額及び工事の進捗状況。③市外・県外から受け入れたがれきはそれぞれ何トンか。④復興に必要な不可欠な市民参加型まちづくり推進の基本理念となる協働の精神について伺う。

答 総務部長

①一般建物の被害は、全壊17棟、大規模半壊4棟、半壊137棟、一部損壊7076棟、倉庫など住宅以外の被害が2117棟で、総数で9351棟が被災した。公共施設、教育施設も全施設で被災した。市道は陥没などで403力所、公共下水道の配管破損43力所、農業集落排水施設の配管破損16力所、上水道の配管破損125力

所で被災した。公共施設の被害額は約27億6000万円、民間の被害額合計は約28億円。②予算化した災害復旧費は市全体で合計27億6000万円。事業の進捗状況は市全体で60%の進捗率で、残り40%については事業中のもの、今後事業を進めるものがそれぞれ約20%になっている。

答 市民生活部長

③エコフロンティアかさまは現在（6月12日）、県外からの震災がれきを受け入れていない。県内からは、大洗町など12市町村から、災害廃棄物を合計6376トン（不燃ごみ4200トン、災害可燃ごみ2176トン）を受け入れた。④「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」を目指し、市民の経験や能力を市政に生かし、市民活動を活性化し、身近な市民同士のつながりを強め、市民が主体性を持つて行政とともに活動する協働のまちづくりを推進する。

問 被災した9351棟の被災率は笠間市全戸に対して何%か。

答 被災した9351棟の被災率は笠間市全戸に対して何%か。



旧岩間町 町民体育祭

③エコフロンティアかさまは県の施設である。がれきの受け入れとエコフロンティアの問題は一線を画すべきではないか。

答 総務部長

①固定資産課税台帳登載の棟数を分母に計算すると、約16%の家屋が被災した。

答 市民生活部長

③エコフロンティアかさまは、県が主動で作られたが、平成22年11月に結んだ4者協定の14条で、地元の意向も十分尊重しながら、地元自治体として災害・緊急時の廃棄物の適正処理に積極的に働きかける。

④市民参加型まちづくりの協働に関して、400戸以上から10戸以下の行政区もあるの

う働きかけを考えているかを伺う。

答 市長

④行政区のあり方について、市は区長会と協議しながら行政区の統合を進めているところで

高速バス復活と笠間市の今後の展望について

地域経済に及ぼす影響は

問 本市の観光と高速バス復活の整合性及び今後の市発展に対する展望を伺う。

①メリット ②デメリット

③観光客数増の見込み ④地域経済に及ぼす影響 ⑤運行廃止後空白の5年間で変化したもの

答 市長公室長

①公共交通による都心へのアクセス手段がなかった笠間地区において、都心とダイレクトに結ぶ高速バスが加わり、笠間のみならず、桜川市、茂木町などの後背地も利便性が向上すること、東京方面からの集客効果、低価格の設定による利用者の負担軽減といったメリットがある。

②デメリットはないが、日帰り観光に便利な午前出発便が1便しかないことが課題。③茨城交通は観光客の見込み数の試算はしていない。④直接的な経済効果は試算できないが、市民生活が便利になる。⑤東日本大震災によるJR常磐線の運休時

ある。地域の伝統的なお祭りは文化としてしっかりと守っていくべきだと思う。地域の愛着が強いイベントについては、地域の意向をくんで、行政として応援はしていきたい。

に、緊急支援バスとして運行されたことを契機に、高速バスの利便性が再認識され、利用者からの再開の声があった。

問 バスの上り下りの時間帯（笠間発6時15分、7時30分、8時30分、15時30分、秋葉原発11時20分、15時50分、18時10分、20時10分）とコースを見ると、笠間市に観光客が来るというよりも、東京スカイツリーがメインの運行再開であり、笠間への観光客の集客や復興につながると思われるのは適していないのではないか。

答 市長公室長

高速バスのコース設定は市が要望したが、インターに短時間で直結できるという会社側の考えのもとで今回のコース設定になった。今後、利用促進を図れば、下り路線等も増便が可能と考える。イベント等の場合は臨時便を出す可能性もないわけではないので、今後要望したい。



横倉きん議員

教育環境の改善について

各教室に扇風機かエアコンの設置を

問 ①年々夏場の気温が上昇する中、教室に扇風機が必要であるという声が保護者から出ているが、教育環境の改善に取り組む考えがあるか何う。②教育環境の改善には国の補助が活用できる。エアコンを設置すべきと考えが見解を伺う。

答 教育次長

①市の学校では約90台の扇風機を所有している。熱中症などの対策として気象環境の変化や学校適正配置の推移等を考慮しながら教室への扇風機設置を検討していく。②エアコンは153台を必要最低限の教室に設置している。国の補助制度は学校耐震補強工事、建物の大規模改造工事に活用しているほか、学力向上支援事業など、多くの整備課題があるため、教室への空調設備の整備は考えていない。

問 小中学校合わせて何教室あ

るのか、補正予算で今年中に扇風機の設置ができないか。

答 教育次長

小中学校は21校、439教室ある。すべての教室に直ちにエアコンを設置するのは現実的ではないため、扇風機について通気や教室の状況を勘案した上で必要な部分に設置を検討していく。

答 教育長

保健室、コンピュータ室などは必要に応じてエアコンを設置しているが、現在、全教

国保税の改善について

延滞の納税相談、免税制度の積極的な活用を

問 国保税が値上げされ、滞納世帯が増えて収納率が下がる状態が続いている。以下何う。①笠間市の国保加入世帯の平均所得と1人当たりの国保税及び国保加入者の所得に対する国保税。②国保税の値上げの主因は国庫支出金の大幅削減である。国保は自治事務であり、市の一般会計からの繰り入れを増額し国保税を引き下げるべきではないか。③滞納者への納税相談、免税制度の積極的活用など、行政意識を高める手立てを伺う。④生活保護基準以下の収入で生活保護を受けていない世帯の国保税免除制度を創設すべきではないか。

答 保健衛生部長

①笠間市の国保加入世帯の平均所得は、所得がない世帯も含め123万6000円、所得ありの世帯は172万2000円、国保税は1人当たり9万2877円。40代夫婦、子ども2人の4人家族の国保加入者の国保税は、所得ゼロの世帯は7割軽減に該当し、年額5万5300円になる。所得が300万円、収入は442万7000円では年額51万7000円となり、率は11・68%になる。②平成24年度は、一般会計から5億7600万円のほかに、国保税負担緩和分として8000万円の繰り入れを予定している。③納税相談は

室への設置は考えていない。通気が悪い教室には扇風機を設置している。



扇風機が設置された教室

原子力防災に対する市の取り組みについて

緊急時における要援護者への支援計画と福祉避難所設置の取り組みを

答 保健衛生部長

随時実施し、個別に世帯の状況を聞き取り、状況に応じて対応している。悪質滞納者には法律に基づく処分を執行しており、平成23年度は382件の差し押さえを実施した。昨年度は震災の97件を含む104件の減免を行った。④生活保護以下の収入家庭でも、預貯金や資産がある場合もあり、新たな免除制度の創設は考えていない。

低所得者に対する税と給付を一体的にとつするかは国で議論されているので、その動向を見ていきたい。10%追加に関しては、当初1億円の基金の繰り入れを見込んで24年、25年度まで減額して改正を行ったところなので、現行のままでいく。納税相談については、電話催促をするなどきめ細かく対応している。国の社会保障に対する金額は減っているわけではない。対策としては医療費の抑制、収納率の向上を図り、健全な国保財政の運営に努めていく。

問 ①災害時における要援護者（高齢者・妊婦・乳幼児）への支援計画と福祉避難所設置の取り組み。②緊急モニタリング用施設の設置、緊急時の3地区連絡網の整備。③避難用移動手段や避難方法と訓練計画の立案。④体内被曝を防ぐためのヨウ素剤の確保、使用指示、伝達、保管の安全管理などについての整備。⑤データ整備はいつから始まるのか。

答 総務部長

①福祉避難所は市内の社会福祉施設と災害協定を締結している。②要援護者の受け入れが

可能である。②本年4月から笠間市役所本庁舎敷地内に可搬型のモニタリングポストを設置した。さらに県では今年度、笠間市に2基の設置を検討中である。③今後、原子力規制庁の発足にあわせ、原子力災害対策計画の具体的な計画の立案を図っていく。④ヨウ素剤は有効期限、保管、服用管理等の難しい問題があるため、服用に関する防護対策は今後専門家等と協議を進める。⑤要援護者のデータ整備は昨年より区長と民生委員との協議を進めている。

若年労働者の非正規雇用とワーキングプアの問題について

笠間市における労働実態と非正規職員への保障について



野口 圓議員

理化、事業の見直しが進められた結果、人件費が抑制され非正規雇用者が増大した。解決には国全体で社会構造の見直しを考慮の必要がある。

つき、非正規労働者にも相応の報酬を支払うべきと考えるがいかがか。また、非正規労働者に対する社会保険や雇用保険の整備も必要と考えるがいかがか。

答 市長公室長
③笠間市の非正規職員は4月1日現在で244人。年収は勤務日数・時間により異なるが、フルに勤務したと仮定して、一般事務補助員は約130万円、保育士など有資格者は約160万円、看護師は約270万円。職種は、市が直接雇用した幼稚園教諭が9名、学校給食センターなどが25名、保育士が50名あり、年収はいずれも約160万円。④調理業務や放課後児童クラブ指導員など業務委託し事業者を採用された職員は84名あり、年収は約160万円、指定管理者が採用した職員が13名いるほか、特別職として小中学校の非常勤講師、英語指導助手などが合計49名いる。⑤物件費は平成22年度の決算額で総額約3億9800万円、正職員の人件費を合わせた人件費総額の約5.8%になる。⑥臨時非常勤職員には任用通知書により勤務条件等を明示している。臨時非常勤職員は全員が労災保険または非常勤職員公務災害補償に加入しているし、勤務日数に応じて、社会保険、雇用保険に加入しているほか、休暇制度を定め、労働条件の整備を行っている。⑦臨時非常勤職員の場合、同一の職務に再度任用された場合、職務内容や責任の度合い等が変更された場合は、それに伴い報酬を変更していく。処遇面の整備として、勤務日数等に応じて社会保険と雇用保険に加入しており、244名中、社会保険加入者が159名、雇用保険加入者が196名いる。

問 ⑧非正規労働に従事する若者がふえているが減らす方向にすべきと考えるが、市長の考えを伺う。⑨労働市場の縮小に歯止めをかけるためには大胆な政策が必要である。また、教育課程から労働市場への移行をスムーズに運ぶために何ができるか、教育長の考えを伺う。

問 ①失業者が300万人を超えワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の労働者は2009年に1100万人、全労働者の25%になった。20代の若者の5人に1人が年収150万円以下で、過労死の4人に1人が20代の若者だ。フランスのシンクタンクの調査では、みずからの将来を明るくと考える日本の若者は5%という深刻さだ。この状況を市長、教育長はどう考えるか伺う。

答 副市長兼産業経済部長
②年収200万円以下の世帯数は統計調査、データがないが、18歳〜60歳までのすべての雇形態の労働者個人を対象にした調査では、平成23年の給与所得者は2万9786人で、うち年収200万円以下は1万119人、割合は約34%。

答 市長
⑧22年度から市としても正規雇用の推進に資格取得のための補助制度、学生のインターシップの受け入れを実施している。笠間市職員は、正規職員が約770名、非正規労働者が244名だが、正規職員をふやすのは財政上難しい。

答 市長

①ワーキングプアの問題は少子化、医療、福祉、年金問題等、さまざまな課題に大きな影響を与える深刻な問題であると認識している。あらゆる組織で合

②ワーキングプアに対する問題意識は市長と共有している。フランスの調査では日本の子どもたちは将来に対して極めて悲観的という結果だが、国の調査では、笠間市の小中学生の70%以上が自分をポジティブに見る回答をしている。

⑨教育課程から労働市場へのスムーズな移行を図る教育活動として、市内全小中学校でキャリア教育（職業教育）の充実を図っている。また、事業所等の協力を得て、農業体験や職場体験活動をすべての小中学校で実施している。



ハローワーク笠間

⑦同一労働価値、同一賃金という考え方に基

茨城中央工業団地予定地について

企業誘致や他の利用を考えてはどうか



上野 登議員

問 ①県は本気で企業誘致の運動をしているのか。②価格面、整地されていないなど、誘致条件が厳しすぎるのではないか。③15年経過し、土地取得の事業費の利息及び草刈等の維持管理費はどのくらいかかっているのか。また、他の利用も考えるべきではないか。

答 副市長兼産業経済部長

①当工業団地は、広域的な交通利便性が高く、企業誘致にとつてよい環境が整いつつある。これまで県と市が連携し、セミナー、現地視察会でPRし、企業訪問を積極的に行い、幅広い誘致活動を展開している。ハード面でも区域内中央部の18ヘクタールを、平成24年度までの4力年で

県が約8億円をかけ、企業誘致に必要なインフラ整備を実施している。②用途を準工業地域に変更し、区画もオーターメード方式をとり、弾力的な条件整備を進めている。最大のネックは分譲価格だが、笠間市は新たな企業誘致、雇用対策として、今年度から2000万円以上の設備投資をした企業には、笠間市民の正規雇用の人数に応じて補助する制度を創設した。③維持管理経費として毎年200万円程度支出している。全体事業費の利息は、笠間地区だけでなく茨城県全体での管理になっているため、具体的な金額は申し上げられない方針であるとのこと。

問 このままでは工業



茨城中央工業団地（笠間地区）

団地予定地は重荷になるのではないかと、付加価値としてメガソーラー（太陽光発電）はどうか。笠間市にある県有地、国有地については固定資産税も払われず、市の財政が破綻するのではないかと案じている。

答 副市長兼産業経済部長

メガソーラーは阿見の工業団地の調整池などでもやっている

実例があるので、県と相談したい。

問 県内の他市町村でメガソーラーが完成、稼働しつつあるという事例がある。趣向を変えて企業が進出しやすい環境整備をするよう茨城県に頑張ってもらいたくないのか。

答 副市長兼産業経済部長

問 幹線道路も大分整備されてきたので、狭あい道路の解消、生活道路等に重点を置くこと市長が発言されたが、急ぐ必要があるのではないかと。東日本大震災時には、塀や瓦等の散乱により通行不能の箇所も多々あった。狭い道路沿いに住んでいる人は不安である。病人、けが人、火災等発生した場合、救急車、消防車が入れない道路がある。早急に解消整備する必要があると思うが、考えを伺う。

答 都市建設部長

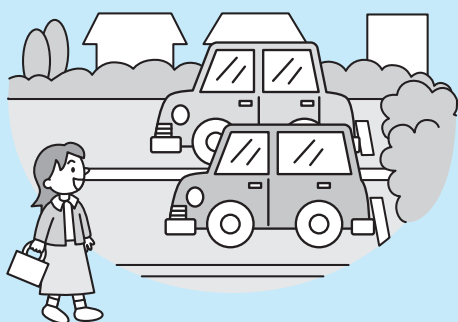
狭あい道路解消のため、国の補助採択を受け、平成21年度から5力年計画で4メートル未満の道路を4メートル以上に拡幅する狭あい道路整備促進事業を実施中で、現在、12路線、4000mを整備している。一

生活道路について

早急な整備により緊急事態に対応を

方で、地権者の同意が得られないなどの理由で、要望箇所すべてを早急に整備するのが困難な状況もある。今後補助制度を有効活用し、狭あい道路の解消を図る。

メガソーラーはリースでやる回収に10年以上かかる。笠間市はあくまでも価格を下げて企業を誘致し、固定資産税と雇用の確保に努めていくことを第一に考えていく。





大関久義 議員

自警団への補助金制度について

防犯・防災担当課の一元化を

問 ①笠間市では、防犯連絡員協議会や行政地区の自主防災会等には助成金がついているが、地域の自警団にはない。防犯ボランティア組織である自警団にも、防犯資機材への補助として助成金を交付できないかを伺う。②地域住民自らが行う自主的な防犯活動や防災活動に対しての補助金交付要綱の制定について伺う。

答 市民生活部長

①防犯ボランティア団体（自警団）は、防犯連絡員協議会と成り立ちや組織に違いがあるため、防犯ボランティア団体への支援は今後とも現物支給、貸与で対応する。②防災活動については自主防災組織活動事業費補助金交付要綱があり、補助金を交付している。防災活動と防犯活動は活動内容に違いがあり、補助金交付要綱の制定は現在考

えていない。

問 ひたちなか市は防犯連絡員協議会と自警団を同一的なものと考え、ひたちなか市安全なまちづくり補助金交付金要綱を策定し、自主防災組織の資機材購入に6万円の補助金を支給している。笠間市もまちづくり補助金交付金要綱のようなものを制定できないか、伺う。

答 市民生活部長

ひたちなか市は防犯と防災を一体化し、制度を策定した背景と組織形態が影響している。笠間市は、防災活動は総務課が、防犯活動は市民活動課が担当している。防犯と防災は活動内容に違いがあるため、今後も防犯ボランティア団体へは現物支給、貸与をし、物品等の支給、貸与の充実を図る。自警団への助成金の交付要綱の制定は考えていない。

畜産試験場跡地（雨水排水処理施設）の整備について

地域経済に貢献できる跡地利活用を

問 ①これまでの経過を含め、畜産試験場跡地周辺基礎調査の結果の内容を伺う。②24年度から26年度までの3年に予定されている整備事業の規模、計画内容、試験場跡地の周辺エリアは今回の雨水排水処理施設整備事業の中にどこまで含まれているかを伺う。③整備事業完成後

の利活用について、笠間市としての取り組み方、考え方を伺う。

答 市長公室長

①雨水排水の放流先、排水ルート調査検討した結果、涸沼川に放流するルートに絞り込み、調整池の概略の設計、工事費を算出した。友部第二小学校周辺の排水不良箇所も整備する

答 総務部長

補助金で出すか、直接市の経費に計上するかは、それぞれの団体ができた背景、組織形態等もある。防災は総務課、ボランティアは市民活動というこれまでの経緯を踏まえ、防災は補助金、ボランティアは直接経費で続けていく。

問 市民視線からすれば、防災と防犯の一元化にむけて行うべきではないか。

答 市長

防犯、防災担当課の一元化は、今後どうしていくかを考えていきたいが、防犯連絡員協議会は補助金、防犯ボランティアは現物支給という従来の考え方でよいのではないかと思う。防犯ボランティアの方から意見を聞いて必要なものを支給していきたい。

調査結果になっている。②整備事業の対象面積は周辺も含め約38・2ヘクタール、整備する施設の規模、内容は占用管の整備が延長約1265メートル、既設水路の改修管路の延長が約550メートル、調整池は面積2万4500平方メートルで、調整池は多目的グラウンドとして活用できる整備を予定している。概算工事費は8億5000万円で、平成25年度に工事着工、26年度に竣工の予定。③完成後は、魅力あるまちづくりを進める上で重要なエリアであり、跡地の利活用方針の策定に向けて県と市が一体となり、地域経済に貢献できる方針の策定に向けて協議を進める。

問 ②調整池の利用をどのように県と協議していくのか。野球場、サッカー場など多目的に市民が利用するものがつくれないか。③試験場跡地は医療系大学に絶好の立地だが、市の対応を伺う。

答 市長公室長

②多目的グラウンドは多様なスポーツに活用できるグラウンドを県と協議して進める。③医科系大学の誘致は選択肢の一つだが、現段階では新設

の医科大学、医学部の設置は認可されないため、市が具体的な行動をとれない。引き続き県と協議する。

問 ③医療系に限らず、大学ができれば多数の若者が定住する。県が主導し、笠間市も介入し、市の活性化の一翼を担うものをつくってほしい。

答 市長

③畜産試験場跡地は茨城中央工業団地よりも土地は安いという有利性がある。国は新設の医学部は認可せず、定員増で対応しているが、全国で既に六つ、七つの大学が医学部誘致で現実的に動いているところもある。県がそういう動きをすれば、一体となって進める。



笠間市みどりの広場（畜産試験場跡地）
どろリンピック大会開催

「協働のまちづくり」と「地域ポイント制度」について

もっとボランティア活動をしている人たちの気持ちや活動を大事にした提起を



石松俊雄議員

問 ①「協働のまちづくり推進指針」ができた1年半経過したが、市民の「協働」に対する意識がどのように深まったと認識しているか、②「地域ポイント制度」の社会実験の進捗状況とモニターから出されている意見について、③この制度がどう市民活動への参加者増や活発化につながるのか。

答 市民生活部長

①市広報誌に「協働のまちづくり推進指針」を3回シリーズで掲載、5月には「NPO活動推進」の掲載も行った。「市民向けマニュアル」を作成し団体の総会等で配布。市民や職員が協働について学ぶ場として講演会の開催。市民活動団体が交流し情報拠点となる

「市民活動センター」の整備についての検討。ふるさとづくり活動の普及・支援としてアダプト制度の普及を図るため道路里親事業（平成22年12月）を始め、現在までに29の地域や団体が道路里親になった。都市公園グリーンパートナー制度として里親事業を進め、現在までに3団体グリーンパートナーとして公園の美化活動を行っている。このように多方面に渡って「協働」の施策を展開しているので、徐々に市民の意識も深まっているものと考えている。②平成24年1月から社会実験を開始し、5月末現在の登録者数は875名（男260名・女615名）で、モニターからは「どんな事業にポイントがつくかわからない。還元メニューがわかればやりがいが出てくるのではないか」という意見が出されている。③「地域ポイント制度」は市民活動に新たな価値を付与し流通させることにより、活動にやりがいや楽しみを見出すことで市民参加機会の拡充や新たな人材の確保、継続的な市民活動の支援につながる。例えば参加者が集まりにくい市関連事業のスタッフ募集などに有効であり、また還元メニューにNPO団体等の事業支援メニューを入れることで活動の活



ワークショップの様子

発化につながる。

問 ①行政と市民活動団体の目的が一つの事業のなかで一致していくことが「協働」である。今ある事業のなかでこういうことをやろうと行政から市民活動団体に呼びかける姿勢が求められているのではないか。そのため「まちづくり活動センター」の設置と、市民と行政の間に立つ「中間組織」の立ち上げを急ぐ必要がある。②「世田谷区や八王子市ではポイント制度導入に無関心な市民が多い、稲城市では有償ボランティア制度の導入として受けとめられ、一部

答 市民生活部長

①「協働のまちづくり指針」では、「職員は市民が協働で十分活動できるような環境づくりと情報を共有することに努める」となっており、まだ行き届かない点があるので今後十分意識改革に努めたい。「市民活動センター」は、正直なところ遅々として進んでいない。「中間組織」についても併せて検討する。②「地域ポイント制度」はボイ

の市民から抗議があった」と聞いている。社会実験に至るまでの議論も明らかにしていくことが必要ではないか。ボランティア活動は市民の善意による「自主性・無償性・公益性」に基づくものである。行政が直接介入し評価する制度、言わば「ポイントで活動参加者を釣るような制度」をつくるのは、ボランティアの人たちの心を斟酌せず、本来純粋であるべき姿を変質させてしまうのではないか。

の市民から抗議があった」と聞いている。社会実験に至るまでの議論も明らかにしていくことが必要ではないか。ボランティア活動は市民の善意による「自主性・無償性・公益性」に基づくものである。行政が直接介入し評価する制度、言わば「ポイントで活動参加者を釣るような制度」をつくるのは、ボランティアの人たちの心を斟酌せず、本来純粋であるべき姿を変質させてしまうのではないか。

問 ①今ある事業のなかで市民活動団体と「協働」でやる事業を行政側から提案することが必要ではないかと言っている。どういう事業をやるのかという議論なくして、「援助金だす」とか「支援する」とか「市民から提案を」では行政は無責任ではないか。②「地域ポイント制度」は実験から本格実施に移るまでの過程で、もっと議論すべきことがあるのではないか。

答 市民生活部長

①今後、施設も含めて内部で十分検討していきながら進めていきたい。②「地域ポイント制度」は12月まで社会実験を行うが、平行して「検討委員会」で検証し、できれば25年度から開始したい。



萩原瑞子議員

観光名刺と観光年賀状について

市民全体で観光笠間のPRを

問 ①観光名刺作成の趣旨と目的、利用状況及びほかに独自性をいかした名刺の作成はあったのか伺う。②市民との係わりが深い課の職員は、市民がひと目でわかるような独自の名刺があってもよいのではないか。③市民全体で観光笠間のPRができるようご当地年賀状を作成し、市民に協力を呼びかけてはどうか。

答 市長公室長

①市の認知度、イメージアップを目的に、観光情報を織り込み、笠間の魅力を市内外に発信するPRツールの一つとして作成し、約半数の職員が活用している。昨年度までは各課において独自の名刺を個人負担で、作成した。②観光名刺は一人一人が笠間をPRする広報マンであるという意識啓発に役立つので、今後も進めていく。独自の

名刺は今までどおり個人作成により進める。③電子年賀状や年賀メールの利用者が増加している。年賀状の作成は考えていないが、素材の提供をホームページからできる仕組みを検討する。

問 ③電子化が普及したとはいえ、年賀状は39億枚も利用されている。全国に先駆けて広告つ

エコフロンティアかさま内の教育施設の利活用について

友部・岩間地区の生徒にも施設での学習を

問 ①エコフロンティアかさま内には教育施設が併設されているが、その利活用状況を伺う。②笠間市内の小中学校の利活用状況と成果を伺う。

答 市民生活部長

①エコフロンティアかさまに併設されている環境学習施設は、開設以来の7年間で1265団体、延べ1万5809人が利用した。②小中学校からの施設見学は市内外を含め7年で90団体、延べ3151人が利用し、うち、市内利用者は60団体、2237人。成果は、ためになったという意見をいただいている。

問 環境学習施設の利用はこのところ非常に低くなっていることを危惧している。教育委員会

はどう考えるか。

き年賀状を利用し、市民全員で機運を盛り上げるのも一つの方法ではないか。

答 市長公室長

③広告つきはがきはフルカラーの場合、印刷料が1000枚当たり1万円かかる。市のホームページから画像をダウンロードできるようにすることを今後検討したい。

答 教育長

小学校4年生はごみの収集と処理を学習している。これは、そういったところで働く人たちの触れ合い、資源として再利用、社会全体のつながりを家庭のごみを通して学ぶ非常に大事な学習である。見学先は自分たちのごみが運ばれるセンターに行くので、エコフロンティアに行くのは旧笠間地区の287人の子どもであり、友部・岩間地区の子ども470人は笠間・水戸の環境センターを見学している。施設の見学者が減っているが、授業時数がふえた中での施設のさらなる利用は難しい。

問 教育委員会として、笠間・水戸環境センターへ行く4年生をフロンティアかさまの教育施設に向けられないか、伺う。

答 教育長

ごみ処理の学習は見学計画を立ててやっており、ごみ処理を別なところへという教育は成り立たない。学校教育だけではな

がん対策について

地域ポイント制度を導入しては

問 日本人の死因の第1位はがんによるもので、3人に1人はがんで亡くなっている。がん撲滅は予防、早期発見のできる健診が必要と考え、以下伺う。①健診の内容は充分といえるか。②受診率の状況はどうか。

答 保健衛生部長

①市のがん検診は茨城県がん検診実施指針に基づき、五つのがん検診を実施している。さらに、市独自に前立腺がん検診、肝臓がんの原因の一つとされる肝炎ウイルス検査を実施しており、充足していると認識している。②五つのがん検診の受診率の平均値は、平成20年度が15.9%、21年度が16.8%、22年度が17.1%、23年度が18.7%と、徐々に向上している。

問 笠間市のがん検診の受診率は、先進国に比べて低い日本の平均よりもさらに低い。がん撲滅の対策を行っているのか。

答 保健衛生部長

国の補助の対象になっている

く、親子で見学したり、市民が地域を知る活動などで施設をもっと有効活用できると考える。

三つのがんに加え、笠間市は独自で胃がんと肺がん検診を加え、すべてのがん検診を補助の対象にしている。また、ヘルスリーダーが草の根的に検診受診率向上に取り組んでいる。食生活の改善や子宮頸がん予防ワクチンの接種奨励、健康講座や健康教室での知識の普及、啓発活動など、予防と早期発見のため、保健分野としてがんの撲滅に取り組んでいる。

問 ヘルスリーダーの会のもっとも幅広い協力、ポイント制度の導入、目標率を市民へ周知し、目標達成に向け市をあげて取り組む必要性について伺う。

答 保健衛生部長

ヘルスリーダーの会と共に検討し一緒にやっていきたい。ポイント制度は社会実験を行っており、課題を整理し進めたい。受診率は国の目標が50%、当面は40%でありそれを追い越せる施策を進める。

中小企業グループ等災害復旧補助金について

更なる採択に向け、追加要望を



石田安夫議員

問 中小・零細企業の復旧経費の3/4が国と県から助成され、返済の必要がない制度について本市の具体的な対応を伺う。

答 副市長兼産業経済部長
平成23年度は、市と笠間焼協同組合、笠間観光協会、笠間市商工会、稲田石材商工業協同組合と共同で認定申請を2回実施し、平成23年度末に笠間観光産業振興グループの復興事業計画が採択された。市は、9月に申請した笠間焼観光産業振興グループにも、11月申請の笠間観光産業振興グループにも、申請書にも、広報、事業説明会、申請書の取りまとめを行った。24年度分は県の説明会の広報、エントリ募集を事業者へ周知し、市主催の事業説明会を開催し、37事業所の参加を得た。

問 この制度はこれからも継続されるのか。

答 副市長兼産業経済部長
補助金の正確な額はつかないが、100億を超えていると聞いている。県全体で要望

地域グリーンニューデール基金について

今年度の整備計画は

問 学校体育館や公民館などの防災拠点等へ太陽光発電装置や蓄電池などを整備する取り組みについて本市の具体的な対応を伺う。

答 総務部長

平成24年度の整備計画は、市内6カ所の拠点避難所のうち、友部中学校と岩間中学校に発電量10kWの太陽光発電装置と15kWの蓄電池装置の整備を行う。平成25年度以降はこの基金と他の補助制度を活用しながら

原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金について

公募期間の延長を

問 茨城県に新規立地する企業に土地購入費や建設費の1/4を国が助成する制度を本市はどのよう対応するか伺う。

答 都市建設部長

市では、笠間市がんばる企業応援連絡会に加盟する企業に、電子メール等で情報提供した。

が多くあるので、市は5月末に増額を要望した。募集打ち切りは聞いていないので、追加の募集で県、国につないでいく。金額について、23年度内示額として、1億8900万円である。

順次整備していく。

問 あと4カ所も継続的に太陽光と蓄電池を整備していくのか確認したい。

答 総務部長

笠間市には基金から8700万円が交付される予定である。笠間市への補助制度は来年度と2年で終了する。来年度は笠間小学校と稲田中学校を予定。その後は有利な財源を模索しながら、順次整備を図る。

ホームページでも2回掲載したが、補助金の公募期間が短く、対象が1億円以上の資本投下の新設または増設と多いため、市内企業からの問い合わせは少ない。今後PRに努める。

問 去年、今年と、福島県から工場が転入、新設という話も聞

いているが、その対応を伺う。

答 都市建設部長

今回の公募期間は6月4日か

笠間の給食センターについて

お弁当持参の協力を

問 笠間の給食センターは本年、建てかえられるが、給食についてのスケジュールと、給食の中止についての具体的な対応を伺う。

答 教育次長

新給食センターは来年の4月の新学期から供用開始を予定している。工事着工後も笠間地区の学校給食は今年12月までは現状どおり提供するが、来年1月からの解体工事後でないと外構工事が実施できないため、1月から3月までの50日間給食を休止する。笠間地区の児童にはお弁当を持参していただくことになる。

問 給食費を払えない生徒、お弁当を持ってこられなかった場合に学校、教育委員会はどのよう対応するのか、詳しく聞きたい。

答 教育次長

よその調理場から配食することは配送や喫食までの時間制限等の問題で、給食を個別に対応することは考えていない。



笠間給食センター建て替え予定地

ら7月25日までで、これ以外の事業者は対象外扱いになる。

問 実際にお弁当を持たせられない家庭もあると思うが、その場合、学校はどのよう対応するのか。

答 教育長

学校は、子どもたちの状況に応じて様々な対応をしている。お弁当を持ってこられない子どもがいた場合には、現段階でこのよう対応をしますとは言えない。家庭の事情のある場合の対応など、それぞれの状況で考えていく。



鹿志村清一議員

生物多様性への取り組みについて

生態系・環境保全の市民への周知活動を

問 ①本市の特定外来生物・絶滅危惧種の認知状況と増殖による繁殖状況、実態把握の調査、市民への生態系保全の周知策、対策について伺う。②合併前に「友部の自然」「若間の自然」「笠間の自然」が刊行された。合併10年を目標して地域の資料として「笠間の自然」の発行を考えてはいかがか。

答 市民生活部長

①市では県が平成23年度に実施した植物の生育分布を調査し、オオキンケイギク、アレチウリの生育が報告された。また、ブラックバス等、全国で生育が確認されている魚類が確認されてきた。特定外来生物の防除は、週報やホームページで周知している。絶滅危惧種の周知及び対策は、自然観察会を年4回開催し、動植物の生態系保全のための説明等を行って

いる。今月、市民団体とオオキンケイギクの防除作業を実施する予定。市においての絶滅危惧種の種類は把握していない。

答 教育次長

②昨年刊行した市史「新笠間市の歴史」の中でも大事にしたい動植物等も取り上げている。合併10年という節目を目指すということではなく、研究がまとまった段階で発行したい。

問 ①オオキンケイギクを特定外来生物として行政から指定理

石造彫刻によるミュージアム公園建設について

国内最大の石（稲田石）の産地としてのまちづくりを

問 ①地場産業の稲田石、石材産業は厳しさを孕みながら巧みの技を伝えるべく懸命に努力をしている。産出する御影石、加工する技術者の活用を図り、技術の伝承と観光笠間のひとつとして、伝統の技と高い芸術性の彫刻ミュージアム公園建設を考えてはどうか。

答 都市建設部長

稲田石材商工業協同組合は日本を代表するデザイナーと連携し、いなだストーンエキシビジョンを開催してきたが、石の彫刻ミュージアム公園建設は、現在、計画はない。石の産地のブランド化を目指し、市内の主な公共施設等に石のモニユ

由を周知徹底し、説明責任を果たすことについてどう考えるか伺う。絶滅危惧種は行政が市民活動団体と一緒に企画展などを通じて周知していくなどの活動が必要ではないか。

答 市民生活部長

絶滅危惧種の把握はかなり専門的知識が必要で、市町村レベルで把握している例は少ない。市民へのPRは図書館や公民館を利用して関係団体と協働で進めていく。

メントを設置してきた。モニユメントが増えれば、まち全体がミュージアムになると考えられる。今後石材関係者などとの意見交換をしながら、石材産業の活性化を図る。

問 「まちづくりの理念を明確にしたブランド」が欠けている。石の最大の産地としてのまちづくりを考えているのか。モニユメント等もまち歩きの一手段としてホームページで紹介することも必要ではないか。

答 都市建設部長

石の産地としてのブランド化、モニユメント設置の理念を確立し、石の産地の普及に努める。

笠間市における防災教育について

震災・風水害記録映像資料の有効活用を

問 ①日本気象協会製作の「20世紀日本の気象災害」「20世紀日本の地震災害」が、全国の自治体防災担当、図書館、教育委員会に配布された。防災教育の資料として活用してはいかがか。②小中学校の学級活動の時間や学習の時間に視聴覚教育として、又、地域の自治会や区長会や集会で呼びかけて役立ててはいかがか。

答 教育次長

笠間の観光PR媒体について

観光PR用のプロモーションビデオの作成を

問 ①PR用プロモーションビデオの作成を考えてはいかがか。②ご当地ソングとプロモーションビデオを合わせてCDを作り、三十分位のビデオで行政と観光協会がPR活動に使うなど笠間観光誘客に使ってはいかがか。

答 副市長兼産業経済部長

①市には「いな吉」や「恋人の聖地」など、観光PRに役立つものがある。まずは現在ある資源の有効活用をした後に、新たな切り口のPRを検討したい。映像媒体は配布後は情報更新ができないため、高額な投資

①児童生徒の防災意識は、身をもって体験した3・11を境に大きく変化し、被害映像をリアルタイムで見聞きしたことにより、一人一人の防災への意識が高まったと認識している。②笠間図書館では東日本大震災の記録DVDなど6本の記録映像を所蔵、貸し出しにも対応している。今後あらゆる防災教育に活用されるようPRしていく。

に比較するとPRに使える期間が短い。インターネット社会では即時性と情報価値が強く求められるため、市や観光協会のホームページの活用が有効であり、プロモーションビデオ等の作成は考えていない。②動画の活用はホームページでできるか検討中。CDは基本的には観光協会や商工会がやっていくべきものではないかと考える。石のモニユメントはホームページに掲載することは可能なので、関係団体と協議しながら選別したい。

東日本大震災・福島原発事故後の対応策について

市民に安心安全な生活を



鈴木貞夫 議員

を確保すること、事業所からの報告や連絡を受ける権限の強化等を県に要求している。要求先は日本原子力発電株式会社になることとし、同社と協議することになった。②県央首长会議で

問 ①東海原発30km圏の市町村ともに出した県への要望書の具体的な内容を伺う。②県の文書は、計画の骨幹をなすべき避難計画が全然入っていない。市の防災計画の中に安全協定を取り入れるべきではないか。

答 市長 ①内容については、協定締結市町村を県央地域首长懇話会の9市町村全体に拡大すること、施設の新増設等に関し、県に意見を述べる権限の新設、東海第二発電所の運転再開に係る事前協議に際し、県に意見を述べる権限を確保すること、事業所からの報告や連絡を受ける権限の強化等を県に要求している。要求先は日本原子力発電株式会社になることとし、同社と協議することになった。②県央首长会議で

知事に申し入れた項目に安全協定の見直しを織り込んでいます。広域的避難計画の策定は事務局で検討を進めている。原子力規制庁が発足すれば、国の方針に基づいて市の防災計画に原子力対策を盛り込むが、規制庁の発足が遅れている。

問 市内の放射能測定について伺う。①市内411地点で放射能の測定結果が公表されてから半年以上経過した。再測定と地上での測定の必要性を伺う。②年に一、二回は定期的に放射線測定し、推移の調査と公表ができないか。

答 総務部長 ①昨年7月と今年5月の空間放射線量の平均値を比較すると、約3割低くなっていることから、市内全域の再調査は必要ないと考える。②原子力アドバイザー等の助言を受けて検討する。

問 市内の除染した汚染土壌処理について伺う。①個人の敷地内の汚染土壌を土嚢袋に入れシートをかぶせて保管する方法では長期的には種々の問題が生じる。漏出ししない措置を講じるべきではないか。②0・23を越すような高い汚染土壌は、市として密閉容器を考えるべきではないか。

答 総務部長 ①市は、必要により除染する場合は、環境省が定める除染関係ガイドラインに基づき除染作業を行い、発生した土壌は適切に管理をお願いしている。②国の基準に準拠した方法で今後もお願いしたい。

問 がんの広域処理について伺う。①受け入れ発表後の状況。②がんの放射線物質の基準。③環境保全委員から指摘された、搬入物の独自の放射線量の調査と、埋立ての際の不備は改善されたか伺う。また、漏出しがないように隔離した処理をしたか確認すべきではないか。

答 市民生活部長 ①現在、県と環境事業団、市において、個別協議を進めている。②県では放射性物質濃度の基準を100ベクレルにする方針と聞いている。③事業団は、管理マニュアルに従い抜き打ちでサンプル採取を22件実施し、その結果、受入れ基準を超過したものはない。埋立ての際の不備の改善は、委員からの指摘ではなく、飛灰をそのまま埋立てているのかという質問だった。事業団は特定一般廃棄物、特定産業廃棄物関係ガイドラインに準拠し埋立て処分を行っている旨回答し、委員から了解を得ている。また、漏出防止は、さきのガイドラインに準拠し、遮水

シートをかぶせ、その上に傾斜をつけ覆土することにより、降雨による雨水の侵入を防止する措置を行っている。

問 エコフロンティアかさま最終処分場の発生ガスについて伺う。①5月の監視委員会で硫化水素、ブタンガスまたはメタンガスが検出された。処理に万全を期すよう申し入れるべきではないか。②エコフロンティアは申し入れて話し合いに行っても全然応じない。ガスの件を質問しても答えないし、情報開示を何回も求めても全然答えない。委員会でも発言させない。

答 市民生活部長 ①事業団の年2回の調査によると、敷地境界での測定結果は、メチルメルカプタンは2回とも不検出、硫化水素は1回目は不検出、2回目目が0・0019ppmの基準以下という結果が出ている。労働安全衛生法に基づき規制値は硫化水素の5ppm

のみ定められているが、基準値を下回っていた。

答 市長 ②エコフロンティアかさまは全体的にはしっかり運営されていると認識している。エコフロンティアに関する質問は、直接事業団に確認していただきたい。

問 エコフロンティアかさまの処分場の山積みされた産業廃棄物について伺う。①処分場に山積みされた産業廃棄物があり、近隣住民、働く人の健康に好ましくない。善処を求めるよう市が申し入れる必要があるのではないか。

答 市民生活部長 市は事業団に対策の申し入れを行い、6月8日に現地を確認し、廃棄物の山積みはなくなっただことを確認した。今後このようなことがないよう、事業団に申し入れた。

山林の荒廃防止と河川を保護するために

森林湖沼税の有効活用を

問 森林湖沼環境税を活用し、市として独自に山林の手入れの計画を立て、荒廃を未然に防ぐ必要があるのではないか。

答 副市長兼産業経済部長 森林湖沼環境税を活用し、平

成20年度から24年度の5力年で311ヘクタールを整備している。平成24年度以降も、同税を財源とする各事業の継続を県に強く要望する。



町田征久 議員

岩間地区弁天池の下の排水路清掃について

排水路の整備と改善を

問 弁天池下の排水路吉岡地区295番地付近では、土砂により排水がたまり、地元住民より苦情が寄せられている。また、並行する市道が古木により市道の機能を果たしていない。ともに対処を請う。

問 ①笠間市の給食費未納額は小学校、中学校でどのくらいか。②小学校、中学校の生徒数は。③子育て支援のために小学校だけでも給食費無料化を検討できないか。金額はどのくらいか。

答 教育次長

平成23年度の未納額は、現年度徴収分及び滞納繰越分を合わせて、小学校で125万80円、中学校で173万8702円、小中学校全体では299万8782円が未納になっており、徴収率は99・10%。未納者の数は小中学校合わせて83名である。小学校の給食費を無料にした場合、約1億8700万円が必要になる。給食費は材料費のみが保護者負担であり、受益者負担の原則から至極当然のことであり、学校給食費の無料化は考えていない。

答 都市建設部長

地元の要望に基づき、昨年度から土砂撤去工事に着手し、本年度も引き続き渇水時期の10月以降に工事を予定している。並行する法定外道路の改善は、土

答 都市建設部長

砂撤去工事に合わせて行う。弁天池の下の排水路の清掃は、昨年6月の定例議会でも一般質問されている。排水路南側道路に竹林が繁茂している状態である。地主にも責任があり、市も放置した責任がある。早急に対処を講じて欲しい。

答 都市建設部長

弁天池の排水路付近の道路は、市道ではなく法定外道路になる。排水路の整備と合わせて改善したい。

通学路の安全対策について

危険箇所を点検し安全確保を

問 ①友部中学校の正面入り口は先生の誘導で対処しているが、一歩間違えば大惨事になる危険がある。安全対策をすべきではないか。②笠間市全体で通学路の危険箇所はどのくらいあるか。

答 教育次長

②教育委員会と各学校で通学路の危険箇所を調査した結果、60力所が報告された。道路担当課との協議を経て、県道所管である茨城県に整備要請するもの14力所、交通規制となる警察に要請するもの17力所、市において改善すべきもの12力所、通学

答 都市建設部長

路として交通安全施設の整備、路面標示などを検討する箇所が17力所と区分した。これら危険箇所の改善に向け、各関係機関と連携、調整を早急に進めている。

答 都市建設部長

①友部中学校西側の常磐線警察前踏切から友部郵便局までの区間280メートルは、歩道もなく危険な状況になっている。友部中学校正面入り口交差点の安全対策や片側歩道がない区間も歩道整備を検討したいが、家屋が連担しているため早急に整備することは困難なため、でき

る区間から検討する。

問 ①友部中学校は正面からも自転車が入れるようにしたら混雑が緩和できるのではないか。②大古沢は何十年たっても側溝の蓋がされていない。再度検討できないか。

答 教育次長

①正面入り口は校舎建物等が阻害して、物理的に自転車が入るのは不可能な状況になっている。歩道の縁石の設置など、できるものは早急に対応する。

答 都市建設部長

②通学路は学校等と連

愛宕山道の側溝清掃について

安心安全な道路環境の整備を

問 毎年、今頃になると、愛宕山道路の側溝が五、六力所つまり、側溝の役割を果たしていない。軽トラックで3台分処理したが、場所が多くて処理しきれない。処理をお願いする。

答 都市建設部長

愛宕山道の沿線は木が多くあり、新しい葉と生えかわる時期には道路側溝に葉が多量に堆積し、排水障害を引き起こしたり、車道に落ち葉の一部が流出し、放置すると通行上危険な状

態が予想される。観光及び通行の安全確保の観点から、側溝の落ち葉、路側の土砂撤去などを行い、良好な道路環境の確保に努める。

問 元朝参りで、愛宕山道の右側の歩道に足を滑らす人が毎年いる。長い登山道なので少しづつでも側溝の蓋の設置を検討できないか。

答 都市建設部長

早急に安全な蓋がけの施工を検討する。



生徒の安全確保のため教員による立哨指導

携をとりながら、安全な通学路の確保を検討する。

笠間市情報化基本計画について

市税等の電子納付化の推進と公衆無線 LAN のと導入を



議員 畑岡洋二

問 ①笠間市情報化基本計画の行政経営における位置づけ・計画策定の趣旨・基本理念を伺う。②「市民サービス・行政手続の効率化」「行政事務の効率化・高度化」「情報化の推進、電子自治体の実現」「情報通信格差の解消」という基本目標5点のもっとも大きい成果は何か。

答 市長公室長

①笠間市情報化基本計画は、市の総合計画基本計画で示された高度情報化に対応したまちづくりや電子自治体を実現するための基本的な考え方を示すもので、より一層の行政サービスの高度化、効率化、地域の活性化を目指すための情報化の指針として策定されたもの。②市民サービス・行政手続の効率化はホームページの充実、行政事務の効率化・高度化は県や他市

町村との共同運用による経費の削減、情報化の推進では情報セキュリティ対策の強化、電子自治体の実現ではセキュリティのアップ、情報通信格差の解消は ICT 交付金活用により、市内全域に光ファイバー網が供給されたことが挙げられる。

問 ③基本目標「市民サービス・行政手続の効率化」の中で、市税等の電子納付化を具体的方策として取り上げている。市税等の納付方法における問題点と解決方法を含め、電子納付化の進捗状況を伺う。④基本目標「情報化の推進」「情報通信格差の解消」の観点から、公衆無線 LAN をどう認識しているか、公衆無線 LAN の導入について伺う。

答 市長公室長

③市税等の電子納付化は費用対効果を検討した結果、導入は見送られた。④いばらき IT 戦略推進指針で、災害時の通信手段としてインターネット接続環境を確保し、公衆無線 LAN 基地局設置の促進を掲げている。

笠間の菊まつりについて

菊まつり装飾のコーディネート外部委託の予算化について

問 笠間の菊まつりについて、菊の装飾の観点から、平成23年の菊まつりの結果を伺う。

答 副市長兼産業経済部長

笠間稲荷神社入り口のポケットパークに装飾した菊ポケット

笠間市においても、公衆無線 LAN のサービススポットが増加すれば、インターネット接続環境が充実し、市民の幅広い情報収集、観光や商店街の活性化、災害時の情報通信手段の確保につながると思われる。

問 ③筑西市は、市税等の電子納付化を検討するなかで、うち銀行での市税等の取扱いを可能とした。当市においても市税の電子化を見据え、うちうち銀行の扱いを再検討してはいかがか。④図書館は無線 LAN の導入により利用者の利便性が高まる。導入を積極的に進められないか。

答 市長

③うちうち銀行で銀行系金融機関と同じように納付ができるか、費用対効果、納税の利便性と納税担当課の職員の削減も念頭に置きながら、トータル的に考えていきたい。

答 市長公室長

④公衆無線 LAN のサービスは図書館に限らず、公共施設についての設置を検討したい。

は、22年度に学生による笠間の菊まつりプロジェクトチームの意見を取り入れたもので、大変好評だったことから23年度も継続した。23年度は、市で栽培した立ち菊を活用し、立ち菊の上部に丸い傘を取りつけ王冠のよう

うにかぶせて菊の存在感を強調したもので、観光客と商店街の双方から評判だった。菊以外の装飾では、学生たちのアイディアでつくった、赤い布で鳥居をイメージしたアーチ型トンネルで華やかさを演出できた。装飾の仕方での工夫が評価を得られ、装飾の工夫が必要であることを再認識した。

問 平成24年度当初予算において、笠間の菊まつり装飾などのコーディネート委託として200万円を計上しているが、具体的内容について伺う。

答 副市長兼産業経済部長

菊装飾のコーディネート業務委託料は、新たな視点でさらに質を高めるために、笠間稲荷門前通りに装飾の専門家による菊の装飾を依頼した。今後、菊まつ

り連絡協議会の中で基本方針を定め、関係機関と協議、調整を行っていく。

問 100何回を超える笠間の菊まつりに、ドイツのラー市を視察した市長はどういうことを考えているか、伺う。

答 市長

菊まつりを行っているラー市で、日本と全く異なる菊の飾り方を視察したことがポケットパークでの工夫につながった。これが好評だったので、さらに刺激的な菊まつりにすべくプロの装飾師に依頼するための予算を計上した。



武蔵野美術大学生による菊の装飾